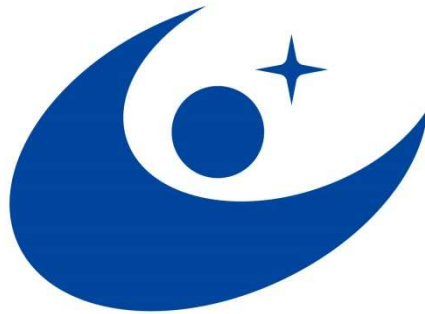


令和2年度

町長

施政方針

挑戦のまち神石高原町創造予算



広島県神石高原町

令和2年度施政方針

1. はじめに

令和2年度神石高原町一般会計及び特別会計並びに事業会計の当初予算案を提出するにあたり、その概要と町政運営に対する私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月、30年にわたり続いた平成の時代が終わり令和の時代が幕を開けました。

新しい時代が始まり、今年は56年ぶりとなる東京オリンピック・パラリンピックが開催される記念の年でございます。

複雑化する国内外の政治経済情勢、気候変動や相次ぐ自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大などの不確定要素、高度情報化やダイバーシティ（多様性）の伸展など、めまぐるしく変化するこの時代に、我が町、神石高原町の舵取りを担わせていただいていることは、大変、身の引き締まる思いでございます。

特に一昨年、西日本を中心に発生し本町にも大きな被害をもたらした豪雨災害につきましては、現在も被災箇所の復旧に向け全力で取り組んでいるところでございます。

町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、どうかご理解を頂き、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、私が町長に就任して3年が経過いたしました。

この間、多くの町民、町議会、関係者の方々から温かいご支援や、時

には厳しいご指導を頂きながら、町政を担ってまいりました。この場をお借りして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

少し、町長に就任してからの3年間で振り返りたいと思います。

就任1年目は、誰もが挑戦できるまちづくりをめざし、8つの挑戦をテーマに、私自身が神石高原町のプロデューサーとなり、地域の皆さんの挑戦や内外の人材・資源をつなげ、新しい価値の創造を目指し「やらなければ何も生まれない」という思いで、多くの種を蒔いてきました。

2年目は、その挑戦を具現化し着実に進めていくことを基本に、それぞれの事業を進めてまいりました。例えば、庁舎・町立病院の新築移転事業、第2定住団地用地確保、事業規模拡大や起業支援のためのチャレンジ基金の整備・運用、楽天(株)との連携による農業事業者の誘致、(株)エブライホームイホールディングズとの協定など、蒔いた種からそれぞれ息吹を感じた年でした。

折り返しとなった3年目は、これらの取組に対し結果・成果を意識し、継続的に事業を進めていくとともに、ドローンコンソーシアム設立、(株)カスタムとの連携協定やナオライ神石高原(株)への支援など企業誘致に取り組みました。しかしながら、それ以上に災害復旧に優先的に取り組む年でもありました。

任期の最終年となる本年は、就任以来取り組んできた8つの挑戦の成果を形として現せるものにしていくことだと考えています。

また、結果に対する説明と責任を果たすために、定量的な事業評価、また進行管理を行い、より円滑かつ確実にそれぞれの事業を推進してまいります。

次に地方創生の取組について、私の思いを申し述べます。

平成27年度から全国でスタートした第1期の地方創生の取組は、各自治体が創意工夫をした「まち・ひと・しごと総合戦略」地方版総合戦略によって5年間実施されてきました。これは、東京一極集中から地方へと人の流れを変えることが目的でしたが、国の狙いとは裏腹に東京一極集中が続いた5年間となりました。

加えて特徴的なのが、大阪、名古屋といった大都市圏においても6年連続で転出超過、特に25歳から39歳の若者の転出が拡大しているという事実です。

昨年の都道府県別の転出超過数を見ると、広島県が8,018人と最も多く、また前年比でも拡大しているという全国ワーストワンの結果となっています。

本町におきましても「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策として、社会動態人口を5年間で400人増やすという目標を設定し、各分野において施策を講じてきました。

総合戦略5年間の計画期間中、本町の人口動態は転出超過に歯止めがかからず、結果として社会増に転じたことは1度もありませんでした。

しかしながら、経年変化を見ると、平成26年のマイナス107人から、翌年以降、転出超過は8人から44人の間で逡減傾向にあります。

特徴的な点は、進学や就職のため転出される15歳から24歳を除いた年代では転入微増となっていることです。

昨年度を見ますと、絶対数は少ないものの、0歳から14歳の年少人口、25歳から64歳の生産年齢人口は転入超過となっています。

そういった部分で、第1期で進めてきた戦略は一定の成果を挙げているのではないかと考えています。

事業効果の検証については、評価にそぐわない3施策を除いた42の

施策に対し32施策、約7割について成果があったと評価されました。

こうした現状を踏まえ、第2期目となる「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き人口減少対策に取り組むとともに、本当に住んで良かったと実感頂けるまちづくりをめざすことといたしました。

第1期の計画は、主に転入者、移住者を増やすという直接的な取組が中心でしたが、第2期目は目標達成へのアプローチ、手順、手法を変え、今、本町に住んでおられる町民の方々の満足度を上げることに注力する、そして、その実感や満足度をしっかりと町内外、県内外へ発信することにより移住者を呼び込む、また、併せて転出者を抑制していく計画としました。

例えば、関係人口増の取組では、移住の促進を図るためのツールとしてメディア強化事業の取組、具体的にはテレビやラジオ・新聞以外に、動画配信サービスや、SNS等、様々な媒体を用いての情報発信や情報拡散による町の魅力をPRします。

町内通信設備の充実として、若年層が生活しやすい通信環境整備の推進のため、ローカル5Gや無料WiFiの整備検討、観光に健康を付加した「ヘルスツーリズム」の取組などがその一例です。

そうした計画を進める中で並行して取り組むこと、それは持続可能な神石高原町を創ることです。

私達は、連綿と引き継がれてきた人材、文化、魅力というかけがえない資源を、次代を担う子どもたちや後継者にしっかりと繋いでいかなければなりません。

そういった意味において、これからの自治体経営は非常に重要な局面

に差し掛かっているものと認識しています。

令和2年度は、その第1歩、再スタートの重要な年と位置付けています。そのような思いも含め、所信表明を述べていきたいと思いをします。

日本経済は、雇用環境の改善や高水準の企業収益などにより内需を中心に緩やかな回復を続け、国内総生産は、名目・実質ともに過去最大規模に達し、就業者数も大きく増加しました。

昨年10月には消費税率が引き上げられましたが、軽減税率制度などにより、増税前の駆け込み需要やその後の落ち込みも現時点では前回増税時ほどの影響は少ないものとみています。しかしながら、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中国経済の先行き、中東情勢や新型肺炎の影響など海外発の経済の下方リスクに注意が必要としています。

こうした中、国は経済対策により、自然災害からの復旧・復興を加速し、経済の下振れリスクを乗り越え経済の生産性・成長力の強化を通じ民需中心の持続的な経済成長を目指すとしています。

社会保障給付費が大きく増加している中、次世代のために財政の持続可能性を維持することが重要としています。

国の令和2年度予算は、こうした経済の現状や「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き同方針2018で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取組を強化することとしました。

また、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化することを基本に、総額102兆6,580億円の一般会計予算を編成しました。

広島県においては、前年対比3.4%増の一般会計1兆905億円となる令和2年度当初予算案を発表しました。

平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向け、創造的復興による新たな広島県づくりに引き続き最優先で取り組むとともに、チャレンジビジョン最終年となることから、これまで取り組んできた施策を着実に進め、社会経済環境の変化に的確に対応し、「欲張りなライフスタイル」の実現に結び付けていくとしています。

創造的復興による新たな広島県づくりでは「安心を支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の4つの柱による取組、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていくよう新たな広島県づくりを成し遂げていくとしています。

欲張りなライフスタイルの実現では、「デジタルトランスフォーメーション（仕事・暮らし・地域社会・行政のデジタル化）の推進」「暮らしを楽しむ機会の創出」などを施策の柱としました。

さらに、経済成長や人材の育成など、新たに育ちつつある成長の目を県民が実感できるよう、また、県民のニーズを踏まえ対処すべき課題や社会環境の変化に対応できるライフスタイルの実現をめざした予算となっています。

このような情勢・環境の中、本町も国、県と一体となり、引き続いて、一億総活躍社会の実現と経済の好循環、少子化、高齢化の課題解決に取り組んでまいり所存です。

そこで、令和2年度の神石高原町当初予算案にあたっての基本方針をご説明いたします。

2. 予算編成の基本方針

令和2年度における「人と自然が輝く神石高原町の創生に向けた基本方針」のキャッチフレーズは、次代を担う世代へ、この神石高原町を引き継いでいくための一歩となる「明日への一歩」です。

(1) 明日への一歩の創造

平成19年度から取り組んできた第1次長期総合計画、そして令和6年度を目標年次とする向こう8年間の第2次長期総合計画で示されている「神石高原町人と自然が輝くまちづくり」の実現と「誰もが挑戦できるまち」の創造に向け、令和2年度では、2つのキーワードを設定しました。

キーワードは一つめが「8つの挑戦（総仕上げ）」、二つめが「災害からの復旧」です。

そして基本方針の具体の取組は、本町の第2次長期総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により推進していきます。

(2) 8つの挑戦（総仕上げ）

私が町長に就任し、平成29年度から進めてきた8つの挑戦は、①超高付加価値農業の実現、②チャレンジファンドの活用促進、③協働のまちづくりの推進、④世界を相手にできる「人財」づくり、⑤町民が尊敬しあえる環境づくり、⑥定住促進の強化、⑦医療福祉サービスの充実、⑧行政改革の推進でございます。

事業サイクルとして、①種まき、②育成（芽吹かせる）、③収穫、④さらなる拡大（飛躍）の最終年度となります。

そこで、総仕上げとなる令和2年度は、芽が出たものは育て実らせる。収穫を繰り返す。すなわちレールに乗せる。見える化する。（レー

ルに乗ったものは内外に発信していく。) こうした取組に対し全力を挙げて成果・結果にコミットしていきます。

(3) 災害からの復旧

平成30年7月発生 of 西日本豪雨災害では、過去最大の被害に見舞われましたが、発生から1年半以上が経過した今もその爪痕は深く、未だ完全復旧には至っていない状況です。

国費対象の災害件数は523件で査定額は24億円余りとなっていますが、復旧工事の進捗は今年1月末時点で52%の契約を完了しているところです。

こうした状況から令和2年度は災害復旧事業に全力を傾注し、一刻も早い復旧と災害への備えをめざします。

(4) 第2次長期総合計画

長期総合計画は、合併時に策定した新町建設計画の方針を踏まえ、神石高原町のまちづくりの方向性や方策を住民と行政が共有し、一体的に取り組むための指針として策定されたものです。

第2次の計画におきましても、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」に基づき示された5つの基本方針、すなわち、

「高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり」

「保健・医療・福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり」

「自然と歴史を生かした教育・文化のまちづくり」

「地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくり」

「交通・情報通信基盤の整った一体感あふれるまちづくり」

を踏襲し、まちづくりを進めているところです。

(5) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度から6年度までの5年間、次の世代へ神石高原町を引き継いでいくため、説明と成果を重視し、次の4つの重点的取組を基本に事業をスタートします。

4つの重点的な取組は

①子育てしやすいまちづくりの推進

子育て環境の一層の充実を図り、若い世代の子育ての希望の実現

②若い世代が働きたくなる職場や環境の確保

安心して働ける環境づくり

③神石高原町の魅力を伝える交流人口の拡大

交流人口の拡大、にぎわいの創出、新たな雇用拡大

④快適な日常生活が送れるまちづくりの推進

住環境の整備や日常生活に欠かせない機能の維持

以上の方針に基づき、新年度の予算編成を行いました。

令和2年度の当初予算規模は、

一般会計 125億5,000万円 (対前年度比10.1%増)

特別会計 37億9,260万円 (対前年度比4.0%増)

病院事業会計 9億3,198万円 (対前年度比81.2%増)

合計 172億7,458万円 (対前年度比11.0%増)

となりました。

一般会計ベースでは、昨年度と比較しますと10.1%プラスで11億5,000万円の増額となり、過去最大の予算であります。

3. 当初予算(案)の概要

一般会計の概要についてご説明いたします。

まず歳出についてですが、性質別歳出の対前年比で、義務的経費5,848万円(1.8%)の増、投資的経費10億5,412万円(40.9%)の増、その他の経費3,741万円(0.7%)の増でございます。

義務的経費の主なものは、人件費3,756万円(2.5%)の増、扶助費689万円(1.2%)の減、公債費2,781万円(2.2%)の増となっています。人件費の増につきましては、新年度から新たな臨時・非常勤職員の任用形態となる会計年度任用職員制度に伴うものであります。

投資的経費については、普通建設事業費が新庁舎建設事業に伴い前年度より5億2,936万円(39.7%)増額となっています。

災害復旧事業費につきましては、引き続き優先的に取り組むため、本年度は5億2,476万円増の17億7,109万円を計上しています。

また、その他の経費については55億4,426万円で、経常経費の抑制に努める一方で、協働のまちづくりの支援、生活交通確保のためのタクシー運賃助成や町立病院への補助などを中心とした予算となっています。

続いてこれらの財源である歳入の概要についてご説明いたします。

本町の主たる自主財源である町税については、前年度と概ね同額の総額9億4,102万円(0.1%減)を見込んでいます。また、地方譲与税や各種交付金は、基本的に県からの交付見込額を計上しています。

歳入の大半を占める地方交付税については、普通交付税は、合併に伴う特例加算が終了し、前年度より7,000万円の減少を見込み42億8,000万円を、また、特別交付税は、前年度予算ベースを維持し2億6,000万円を各々予算計上しています。

次に国，県支出金ですが，引き続き，一昨年の豪雨災害に係る復旧事業に伴う増額を見込み，国庫支出金については，公共土木災害復旧事業に伴い，前年度当初より4億6，968万円多い13億2，101万円としています。また，県支出金については，同じく6，574万円増の13億594万円を予算化しています。

繰入金については，庁舎建設に重点公共施設新設整備基金，病院建設に保健・医療・福祉支援事業基金，チャレンジファンド運営事業に企業立地基金，公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に小・中・高校教育支援事業基金を活用します。

また，財政調整基金については，前年度より1億4，000万円減の4億9，000万円を繰り入れ，交付税減額及び災害復旧工事に対応するための財源とします。本年度の繰入金総額は，前年度より1億5，075万円少ない10億4，674万円を予算化しています。

地方債については，交付税算定上，最も有利となる事業に限定して充当することとし，本年度は，過疎対策事業債を病院施設整備事業，公共交通対策事業等に重点的に充当し，合併特例事業債については庁舎建設事業に充当します。また，災害復旧事業債として，農林土木の過年補助災害等に充当することとしており，前年対比では57.0%，7億3，200万円増の総額20億1，620万円の借入れを計画しています。

歳入見込みの結果，本年度の歳入財源内訳は，自主財源比率が22.7%，依存財源比率が77.3%となりました。

予算の確実な実行とともに，今後も引き続き，将来に向けての債務の解消，公債費の抑制に努めなければならないと考えております。

以上が一般会計当初予算案の概要であります。

その他の会計については、医療費・介護保険の所要見込み額、簡易水道事業、農業集落排水事業に係る維持管理経費等として、8特別会計37億9,260万円、そして病院事業会計の9億3,198万円の合計額47億2,458万円を計上し、一般会計と合わせて総額172億7,458万円となりました。

4. 新年度の主要な施策

次に、新年度に取り組む主要な施策を、まちづくりの5つの基本方針を踏まえた「神石高原町第2次長期総合計画基本計画」に掲げる施策に沿って、ご説明いたします。

(1) 「高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり」

- ・魅力ある生活拠点づくり
- ・良好な生活環境の形成
- ・環境との共生
- ・景観保全、環境美化
- ・地域コミュニティの育成

各地区協働支援センターでは、地域特性を活かした活動や生涯学習、また、コミュニティ活動の拠点としての活動が活性化してきました。

引き続き地域、住民、各種団体の主体的かつ積極的な活動を支援します。

環境対策については、可燃ごみの収集運搬体制について、令和7年度以降、福山市・府中市との広域焼却処理に移行することから、今後の一般廃棄物の減量や処理体制の整備について、具体的な検討を行います。

簡易水道事業については、高蓋地区水道施設の老朽管敷設替え工事を継続して実施するとともに、安田下地区及び臂政・野地区の未普及解消に取り組みます。

また、し尿処理施設につきましては、平成31年度から施設管理を

民間委託しているところですが、今後も施設の円滑な運営と環境保全を図ります。

防災、安心、安全対策の推進としましては、頻発する自然災害に対応する防災力の向上を目指し、避難所備蓄用品の充実等の環境整備を行います。また、避難所の再指定により、地域における平時からの防災意識向上や、有事の際の自助、共助による防災力の強化に向けた取組を進めます。

消防団においては、消防団活動に対する安全対策に務めるとともに、引き続き、自主防災組織を中心とした災害に強いまちづくりの推進に取り組めます。

(2)「保健・医療・福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり」

- ・健康づくりの推進 ・医療の充実 ・高齢者、障がい者福祉の推進
- ・子育て支援と若者定住対策の推進 ・ふれあい、支え合いの地域づくり

早期発見・早期治療につなげるため、健診事業を実施するとともに、AIを活用し、特定健診受診率向上を図ります。

町立病院建築プロジェクトについては、病院本体建築工事に着手します。

また、医師の確保、医療体制の維持、充実に努めるとともに、地域包括ケアシステムの核として、一貫した医療・福祉サービスの提供についても、医療・福祉・介護等の施設や専門職と提携し、検討を進めます。

高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護予防事業、認知症予防事業に取り組むとともに、若い時期からの介護予防意識の啓発、認知症サポーター養成講座やカフェの開催など、介護福祉関係機関が連携した生活支援を行い、きめ細か

な保健福祉サービスの提供に努めます。

また、ふれあいタクシーを活用した買い物や、社会活動への参加を支援・促進し、元気な高齢者を増やします。

予防接種事業では、新たにおたふくかぜワクチン接種補助事業を実施し、乳幼児から高齢世代まで、感染症の蔓延防止、重症化予防を図ります。また、新型コロナウイルス対策については、早期に感染症対策本部を設置しましたが、保健所等と連携し感染拡大の抑制に取り組みます。

介護技術の習得に対する支援につきましては、研修費の補助や研修環境の整備により、介護人材不足の解消と介護や認知症に対する理解を広めます。

また、障害者総合支援法によるサービスの提供により、障害のある方が地域で安心し、自立した生活ができるよう、日常生活や社会参加を支える支援に積極的に取り組みます。

子育て支援は、子ども子育て支援計画に基づき実施しますが、総合戦略にも掲げる大きなテーマの一つです。

本年度は、子育て支援の、より一層の推進を図るため、福祉・保健行政組織を再編し、新たに子育てに特化した部門として子育て応援課を創設します。

子育て応援課では、母子保健事業、子どもの予防接種、保育所入所、学童保育、児童関係諸手当の支給などに加え、妊活中のご夫婦への支援、不妊治療費及び新たに不育症治療費の助成を行います。

また、「子育て世代包括支援センターにじいろ」では、妊娠期から子育て期の「安心して相談できる場」として、保護者の方に寄り添いながら事業を展開し、母子保健と児童福祉が一体となった、きめ細やか

で切れ目のないワンストップの支援体制を構築します。

この他、安心して子育てを行う環境の整備として、病後児保育などについて、引き続き検討を進めます。

子ども医療費助成、1歳の誕生日や小・中学校入学時のお祝い金支給を引き続き実施します。

幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から実施された3歳児以上の国の無償化制度に加え、本町においては、現在、2歳までの第2子以降を対象に保育所や幼稚園、託児所への預け入れに係る費用を助成、実質無償化しているところです。

引き続き経済的負担を軽減するとともに、延長保育や学童保育の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

(3) 「自然と歴史を生かした教育・文化のまちづくり」

- ・学校教育の推進
- ・家庭の教育力の向上
- ・生涯学習の推進
- ・豊かな歴史と文化の継承
- ・男女共同参画社会づくりの推進

AI（人工知能）がどんどん進化しています。国内外のシンクタンクの見込みでは、今後10～20年のうちに、今ある仕事の約半数がAIに取って替わるとも言われています。

しかしながら、AIに出来ないことがあります。それは人間が持つ創造性です。本町では、様々な資源・ネットワークを活用することで、クリエイティブな、創造性豊かな人材を育成できると考えています。

学校教育においては、変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力の育成をめざすとともに、主体的な学びを促す教育を推進し、「神石高原町で学んで良かった」と誇りを持って言える人材の育成を

図ります。

海外で通用する人材の育成としては、本年度から本格実施される小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の教科化に対応するため外国語指導助手3人体制を継続し、また、保育所・小学校を併せて語学力の向上を図ります。

また、引き続き、保幼小中高の英語教育として、具体的には各段階における英語検定支援、保育所・幼稚園での英会話体験、小学校児童の英語体験学習（イングリッシュ・イマージョン・プログラム）、中学生英語暗唱大会、中学生・油木高校生の海外交流支援事業などに取り組みます。

教育環境整備では、ICT機器の計画的な更新を行い、教育情報システムの整備及び教育関係職員の業務改善を図ります。

第1期の総合戦略で進めてきました学校給食の実質無償化から、児童・生徒への直接的な教育支援に転換していきます。

すなわち、学校現場において、個別に最適化された学びを持続的に実現できる環境づくりのために児童・生徒一人に1台の情報端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備する、いわゆる「GIGAスクール構想」の実現に向け取り組みます。

また、学校と地域が一体となり子どもの教育を推進する仕組みづくりとして、コミュニティ・スクールの設置について検討に入ります。

教養の町読書推進事業については、引き続き読書への関心を深め、積極的、自主的な読書活動を推進する取組みを、学校、図書館と連携して行います。

中高一貫教育については、町内唯一の県立高校である油木高校と町内2中学校による連携型中高一貫教育を推進しているところです。引

き続き、教師の相互派遣による学力向上対策、部活動交流や文化・体育行事、次世代議会、学力向上対策などの積極的な教育連携に取り組みます。

油木高校に対する支援としましては、公設塾「はやぶさ塾」の運営、英語、数学など各種検定料の助成を継続するとともに、大学と連携した「神ゼミ」の充実により更なる油木高校の魅力化を推進し、人材育成とともに地元入学率や進学率の向上に取り組みます。

社会教育については、人生100年時代に向けて、各地域の協働支援センターを中心として、住民の満足度を高めニーズに応じた特色ある生涯学習の推進と健康増進を主眼に事業展開を図ります。

芸術文化の普及についても、継続して良質な芸術に触れる機会を提供し豊かな感性を養う取組を行います。

子どもの夢・目標を応援する取組としては、小中学生を対象にプロ・アマ選手によるスポーツ教室を開催しトップアスリートに触れる機会を提供します。こうした取組と併せて、スポーツの拠点となる町内社会体育施設の計画的な修繕に取り組みます。

また、今夏、開催される東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、6月下旬から3週間、南米パラグアイ選手団の事前合宿の受入れを行う予定です。

(4)「地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくり」

- ・農林業の振興　・商工業の振興　・観光の振興
- ・都市との交流の促進

リニューアルした道の駅さんわ182ステーションは、本町の高付加価値農業の推進及び競争力の高い農業の実現のための中核となる資源です。町の統一ブランド「JIN（神）プレミアム」認定制度の活用

よりブランド化戦略を図り、今後より一層、集客力を高める新商品の開発やサービスの向上と売り上げ拡大に取り組みます。

また、(株)エブリー「地縁マルシェ」「ふくふく市」への出荷業務を支援し、町内農産物の出荷先の確保と生産農家の所得の向上を図ります。

ブランドを活かした儲かる農業の実現と生産規模の拡大に向けて、マル豊トマトの更なる生産拡大と産地振興に取り組みます。

新規就農者育成の取組では、引き続きトマト栽培研修生等の就農地確保として階見地区（黒木谷）のトマト団地を整備し、研修生の就農意欲の向上と就農後の早期経営安定と所得の向上を図ります。

畜産経営安定化の推進については、神石牛ブランドの確立と増頭に取り組みるとともに、経営の安定化と所得向上、和牛産地の拡大に向け引き続き支援します。

農業生産団体等に対する支援については、引き続き、地域農業の担い手を中心に農地集積の推進や農業経営の効率化を図るための機械導入支援を実施し、営農意欲の向上と基幹産業である農業の活性化及び雇用の創出に取り組みます。また、新たな土地利用計画について検討を進めます。

林業関係については、引き続き、林業再構築プロジェクトやひろしまの森づくり事業などを活用し、山林の保全と再生に努めます。本年度も、次世代林業基盤づくりによる林内路網整備や人工林の間伐を行うとともに、間伐材等の活用を促進させ、森林施業の推進につなげます。また、森林経営管理推進事業により、森林の経営管理の確保による林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図ります。

有害鳥獣駆除対策としては、的確な駆除、効果的な防止対策を対策協議会と連携を図りながら総合的に推進し、農作物被害の防止と生産者支援に取り組みます。

商工業の振興では、町内事業所への支援について、引き続き商工会と連携し取り組みます。

企業誘致への取組は、誘致に対する明確な戦略や具体的な施策を実施するため、本年度、プロジェクト推進体制を強化し、農業系企業から一般企業まで一つの部署で対応できるよう調整しています。

企業誘致促進事業による、農業関連企業参入の促進、新規就農予定者への定住情報の提供、さらに「地方創生×最先端技術」に着眼した企業等を対象とした「地方課題解決型サテライトオフィス」利用者の誘致に引き続き取り組み、雇用拡大、定住促進に繋がります。

また、神石高原地域創造チャレンジ基金により、地域資源を活用したビジネスチャレンジへの資金的支援と伴走型支援、新規起業等育成支援や人材育成に取り組みます。

観光面では、森林セラピーの促進や自然の魅力を生かしたツアーの開催等により観光客の増加に取り組むとともに、本町の恵まれた自然環境や観光情報を町内外へ広く情報発信し神石高原町の魅力をPRします。

(5) 「交通・情報通信基盤の整った一体感あふれるまちづくり」

・道路、交通体系の整備 ・情報通信基盤の整備

道路改良については、基本的に抑制することとし、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧を最優先に位置づけます。また、老朽化した橋梁等の補修を実施し長寿命化を図ります。

道路維持対策については、自治振興会が実施する認定町道等の草刈や支障木伐採、除雪作業に対する支援を引き続き行い、協働によるまちづくりへの意識を醸成します。

地域公共交通につきましては、住民の皆様から高い評価をいただいております「ふれあいタクシー事業」等について、持続可能な制度として今後も維持していくという観点から見直しをさせていただく予定です。

また、本町の情報通信サービスの基盤である「かがやきネット」については、本年度も告知システム放送設備の計画的な更新を行い、引き続き安定したサービスの提供に努めます。

(6) 「計画の推進のために」

・ 行財政改革の推進 ・ 情報発信, 情報活用 ・ 広域連携の推進

誰もが挑戦できるまち神石高原町の創造に向け、全庁的に効率的、効果的な業務遂行の実現を図ります。その原動力となる本町職員には、研修を通してこれまで以上に生産性の向上に対する意識改革及び一人ひとりの資質向上を促します。

言われたことだけやるのではなく、私がいつも職員に対し口にしていくこと、職員から町民の方へ「私に何か出来ることはありませんか」という声掛けを積極的に行う、そういった気持ちで町民の皆様寄り添いつつ、町の課題に果敢に挑戦できる職員の育成に取り組んでまいります。

併せて、令和2年度からスタートする新たな臨時・非常勤職員制度により配置することとなる会計年度任用職員も貴重な戦力として町行政を担っていただきます。

また、行政機構につきましても、第2期総合戦略の実施を踏まえ、今後の時代に対応した組織体制の強化を図ります。

町財政では財政調整基金を取り崩し、災害復旧及び第1期総合戦略の推進に取り組んできたところですが、保有する基金を有効に活用し、

持続可能な財政運営に努めてまいります。

また、公共施設の老朽化や耐震化の問題については、既存施設の利用状況や必要性を見極め、神石高原町公共施設等総合管理計画に基づき、維持更新や解体などを計画的かつ効率的に進めてまいりたいと考えています。

情報発信においては、広報、ホームページによる情報発信、フェイスブック等、SNSによる情報共有や交流等で、町の魅力と活動を全国に伝えるとともに、ふるさと縁（ゆかり）応援隊の結成など、人と人とのつながりを作っていきます。

併せて、ふるさと納税制度、JINプレミアム認定品など、町の認知度をより高めるための戦略的な広報に取り組みます。

こうした取組を進めて行く上で、町民の皆様の提言や助言は大変、貴重であると思います。これからも広く、町民の皆様のご意見を聴かせていただく機会を設けたいと考えています。

以上、本年度の主な施策について申し上げましたが、ここで歳出の17.8%を占める補助費のうち、補助金に対する考え方について申し上げたいと思います。

第2期総合戦略のスタートにあたり、「まち・ひと・しごと創生」の取組を進めるため、本町においても第1期の総合戦略を策定し、なんとか人口減少を抑制しようと取り組んできました。

それは、交付税の減少、また、有利な借入金の枠が減少する状況にあっても、やらなければいけないということで、財政調整基金を繰り入れながらも計画を実行してきたところです。

これから第2期総合戦略を推進していく訳ですが、財源不足の中で、どこまで質の高い行政サービスを提供し計画を実行していくかを考えて

いかなければなりません。補助金について、私は次の考え方により見直しを行っていきたいと考えています。

一つめは、補助金とはどういったものか、その目的は何かということ再度、町民の皆さんと一緒に考えていただきたいということです。

補助金は扶助費とは違います。何かを実行するために不足する部分を補う、それが補助金であるという考え方です。

二つめは、地方創生関連事業の見直しです。平成27年度からの第1期神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略が今年3月で終了します。

1期目の計画は人口減少対策を一番の柱に、各分野において施策、事業を展開してきました。

この計画が終了する区切りにあたり、それぞれの事業、特に補助金について見直しを行うものです。

三つめは、持続可能なまちづくり、神石高原町づくりについて、本町の財政状況を踏まえ、しっかりとした考え方を町民の方々と共有しなければなりません。将来も神石高原町はなくてはならないのです。

この3つの考え方により、現在、補助金のあり方を見直しているところでございますが、もちろん、歳入を増やすことも考えなければいけません。本年度は、特に「ふるさと納税制度」の活用・債権の効果的な運用に力を入れていきたいと考えています。

5. 終わりに

以上が、令和2年度当初予算の概要と町政運営に対する所信であります。職員一丸となり町民の皆様が「神石高原町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを最優先し、丁寧かつ迅速・確実・誠実な事業執行に努めます。

私たちのような小さな自治体だからこそ、恵まれた資源を活用した施策もたくさんあると思っています。

この町に生まれて良かった。この町で育って良かった。この町に住んで本当に良かった。一人でも多くの方がそう思えるような町を創ってきたい。私の思いは、ただその一点において何の曇りもありません。

神石高原町に暮らすこと、神石高原町と繋がりを持っていただくことが自身の幸せに繋がっていく、いわゆる「幸せへの提言」を積極的に町内外へ発信していけるよう取り組んでいきたいと思えます。

そのために、町は私に何を求めているのか、また、何が求められているのか、そういった視点を大切に、今後も精一杯、一生懸命努めてまいりますので、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度施政方針といたします。

議員各位におかれましては、活発なるご議論を頂き、適切なるご可決を賜りますよう、どうかよろしくお願い致します。